

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社重松製作所			コード	7980				
提出日	2023/6/13	異動（予定）日		2023/6/29					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	佐山 利夫	社外取締役	○													○	有
2	飛田 成史	社外取締役	○													○	有
3	島崎 規子	社外監査役	○													○	有
4	木谷 光宏	社外監査役	○													○	有
5	川井 良介	社外監査役	○													○	有
6	小林 ふじ子	社外監査役	○													○	有
7	川島 哲	社外監査役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当項目はありません。	佐山 利夫氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言いただき、今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待できること、及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しています。
2	該当項目はありません。	飛田 成史氏は、大学名誉教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言いただき、今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待できること、及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しました。
3	該当項目はありません。	島崎 規子氏は、元大学院教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、当社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正妥当なものであるかどうかを適切に監督しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しています。
4	該当項目はありません。	木谷 光宏氏は、大学名誉教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、当社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正妥当なものであるかどうかを適切に監督しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しています。
5	該当項目はありません。	川井 良介氏は、元大学院教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、当社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正妥当なものであるかどうかを適切に監督しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しています。
6	該当項目はありません。	小林 ふじ子氏は、税理士としての専門的な見識を有しており、また、経営者としての経験や幅広い知識から、当社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正妥当なものであるかどうかを適切に監督することができ、東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しました。
7	該当項目はありません。	川島 哲氏は、大学教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、当社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正妥当なものであるかどうかを適切に監督でき、東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及びh. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。